

**市町村指定文化財取材票 《表》**

<b>取材日</b>	2024年	5月	16日	(記入者) 垣内博久	
<b>取材参加者</b>	石井	垣内	喜多	久門	島田
	鶴田	三谷	横山		
<b>取材対象先</b>	天川村：位衆傳御組（いしゅうおとなぐみ）の後醍醐天皇坐像、十一面観音像				

<b>所在地</b>	吉野郡天川村沢谷60、天川村役場				
<b>所有者（取材 対応者）名</b>	傳相(ふそう＝世話役の意)の *		連絡先 * * *		
	* * さん(個人情報守秘)		PCアドレス		
<b>取材申込</b>	申込先・行政名など：天川村教育委員会 上田さん				
<b>市町村 指定文化財</b>	彫刻	2躯	後醍醐天皇坐像 1994(平成6)年6月3日 指定		
			十一面観音像 同上		
<b>文化財指定理由</b>	位衆傳御組が守り続けてきた十一面観音と後醍醐天皇坐像で、いずれも室町時代の制作。				

**文化財の状況**

	設備・対策・点検・通知方法など		記入者の感想	
	<b>防火対策</b>	両文化財は天川村役場教育委員会の資料庫に保管されている。		防犯、防火対策に問題はないと思われる。
	被害の有無、対策など		記入者の感想	
	<b>獣害対策</b>	同上		同上
<b>保存～継承 へ 苦勞と 今後の課題 と対策</b>	現在は天川村役場に保管されており、一部に欠損等が見られるが御朝拝式以外では持ち出し移動は行わないので保存上は問題はないと思われる。ただ、位衆傳御組あつての文化財であり、現在は県内外27軒に減少しており、組中の男子の数も5名となり高齢化が進んでいる。			

**取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題（修復、維持、管理、環境など）**

天川村には天川神社、光遍寺、水分（すいぶん）神社等、南朝ゆかりの地が多くある。昔は小学校の遠足で観音峰の岩屋にも行ったそうである。2月11日の御朝拝式は役場3階の会議室で、5月3日の十一面観音をまつる観音会式は岩屋で、天皇家の冥福を祈る天皇会は9月に光遍寺で行われる。我々は普段は南朝の歴史を感じ思うことはないが、天川村では脈々と受け継がれていることに感動した。

市町村指定文化財取材票《裏》

取材日	2024年	5月	16日	(記入者) 垣内博久	
取材参加者	石井	垣内	喜多	久門	島田
	鶴田	三谷	横山		
取材対象先	位衆傳御組 (いしゅうおとなぐみ)				

〈写真撮影許可済み〉

文化財指定名 後醍醐天皇坐像、十一面観音像

<p>十一面観音像</p>	<p>十一面観音像 足先の欠け</p>
	
<p>後醍醐天皇坐像</p>	<p>後醍醐天皇坐像 若干の傷み</p>
	
<p>文化財の由緒など</p>	<p>所有社寺や地域（廃寺等）の歴史や特徴を記入</p>
<p>十一面観音像は室町時代の作で像高42cmの木造。後醍醐天皇が観音峯の岩屋に籠った際に夢で十一面観音があらわれた。天皇は本尊として信仰した。後醍醐天皇坐像も室町時代の作で桜材の寄木造りで像高33.6cm。毎年2月11日に行う御朝拜式で祭られる。共に後南朝の血をひく寺井家の個人所有であったが、役場ができた1972（昭和47）年に位衆傳御組が譲り受け役場で保管している。</p>	<p>位衆傳御組は南朝四代に仕えた天川村の各地区で組織され、天皇の身辺警護等にあたった。後村上天皇により位衆傳御の称号をあたえられた。現在は27軒(北海道2軒、兵庫県3軒、大阪府2軒、県内15軒、天川5軒)で、700年に及び古式行事を継承維持している。御下賜になった7通の御綸旨と御志書八か条も併せ持つ。黒木御所のあった河合寺（がこうじ）跡の水分神社(天川村川合)に石碑が建立されている。</p>